



I 計画の**基本的**な考え方



1

人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区

北区は、平成11年（1999年）6月に区議会の議決を経て21世紀の北区のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた、「北区基本構想」を策定しました。

この基本構想に掲げる北区の将来像「ともにづくり未来につなぐ ときめきのまち 一人と水とみどりの美しいふるさと北区」を実現するための長期総合計画として、平成22年（2010年）3月に「北区基本計画2010」を策定し、着実に実行してきました。

この「北区基本計画2010」策定後5年が経過した今、経済情勢やライフスタイルが大きく変化をするなか、将来を見据えた施策の方向を示し、区民一人ひとりが地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けさらなる取り組みを進めるとともに、これを着実に次世代へ継承し、未来へ向けて創造していくため、平成27年度（2015年度）から36年度（2024年度）の10カ年を計画期間とした、新たな基本計画を策定するものです。

2

北区の現状と課題

〔1〕北区を取り巻く様々な課題

「北区基本計画2010」策定から5年が経過し、日本は人口急減・超高齢社会に直面しており、経済の縮小、国力の低下が懸念されています。

政府は平成26年（2014年）6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014」において、人口急減・超高齢化を克服するとして、50年後に日本の人口を1億人程度で維持するために、具体的な目標を掲げた取り組みを始めています。

一方、日本経済は「好循環実現のための経済対策」の推進により、デフレ脱却に向けて着実に前進をしてきており、景気回復軌道をより確かなものとするための、さらなる取り組みを進めています。

しかしながら、北区においては、少子高齢化の進展や法人住民税の一部国税化が進む現状を考えると、歳入の大幅な伸びを期待することは難しいと考えられます。

さらに、国が最大の課題の一つとしている、地方の創生における個性豊かで魅力ある地域環境の整備や、地方分権改革の進展、児童相談所の移管をはじめとする都区の役割分担の見直し、国家戦略特区を活用した特色のあるまちづくりの推進など、北区はますます基礎自治体として、地域の特性を踏まえた施策を展開していかなければなりません。

〔2〕北区の基本的な課題

北区は国や東京都を上回るスピードで高齢化が進んでおり、平成26年（2014年）4月1日現在25.2%と北区民の4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。また、「北区人口推計調査報告書（平成25年（2013年）3月）」によると、20年後の平成45年（2033年）には、北区の総人口は平成25年（2013年）と比較して約9,400人減少する結果となっています。主な要因としては、年少人口及び15歳から64歳の生産年齢人口が減少することによるとされています。

こうした人口減少・少子高齢化の進展は、地域コミュニティやまちの活力の低下など、コミュニティ活動の基盤に大きな影響を与えています。

また、義務的経費である扶助費の総額は、高齢化の進行や児童福祉費などの伸びにより、年々増加しているほか、本格化するまちづくりや公共施設等の更新など、増大する行政需要に見合う歳入の確保や、将来の世代に負担を残さない行財政運営を構築するために、より一層の経営改革への取り組みが必要となっています。

〔3〕取り組むべき2つの最重要課題

基本的な課題への対応はもとより、北区の10年後のあるべき将来を見据え、北区が取り組むべき2つの最重要課題を設定します。

① 地域のきずなづくり

区民一人ひとりがゆとりと豊かさと夢を感じられる北区とするために、世代を超えた人々が主体的にまちづくりに取り組み、地域で支えあうことで、人が育ち、まちが育つ「地域のきずなづくり」を推進する必要があります。

② 子育てファミリー層・若年層の定住化

出産前からの切れ目の無い支援による、子育て施策を推進するとともに、北区で学び、働き、暮らし、育てるための「子育てファミリー層・若年層の定住化」を幅広く展開する必要があります。

3

「区民とともに」めざす、新たな時代への対応

基本計画 2015 では、区の基本姿勢である「区民とともに」と、これまでの基本計画・中期計画に掲げてきた4つの重点戦略・3つの優先課題を進め、北区の10年後のあるべき将来を見据えた、取り組むべき2つの最重要課題へ積極的に対応します。

また、今後の北区をともにつくる重要な担い手として、女性・若者・高齢者・国際化を4つのキーワードに据え、それぞれが輝きながら活躍できる場づくりや支援体制の構築、環境整備を行います。

さらに、北区の新たな魅力や価値を創出する施策にも積極的取り組みます。

〔1〕基本姿勢「区民とともに」

区民一人ひとりがゆとりと豊かさ、そして、地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」魅力あふれる北区づくりをめざして、区は「区民とともに」を基本姿勢に、あらゆる場面において、協働の精神のもと区政を推進していきます。

〔2〕北区の魅力や新たな価値を創出する施策の展開

① まちづくりの一層の推進

「駅周辺のまちづくり」や都市基盤整備、「安全・安心」という観点からの「防災まちづくり」を中心とした面的整備を一層推進します。

特に、北区の中心的拠点としての王子駅周辺では、都市交通・物流拠点としての整備、歴史・文化機能、商業機能の強化など、「にぎわいの拠点」としての魅力あるまちづくりを積極的に推進します。

また、十条駅周辺では災害に強いまちづくりを進めるとともに、十条駅西口地区市街地再開発事業や十条駅付近連続立体交差事業の推進など、地域のにぎわいを生かしながら、相乗効果を期待できる積極的なまちづくりを推進します。

② 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力を発信できる施策の展開

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、国内唯一のトップアスリートの拠点施設であるナショナルトレーニングセンター（NTC）と連携を図り、オリンピック・パラリンピックのフェンシング日本代表選手の輩出をめざす取り組みのほか、NTCや東京都障害者総合スポーツセンター、区立スポーツ施設など北区内の貴重な資源を活用しながら、十条から赤羽までのエリアを中心とした

「^{ルート・ノン・マル・ノン・マル}ROUTE 2020  トレセン通り」の設定など、オリンピック・ムーブメントを推進します。

このほか、外国人観光客に対応できる、商店街に対する事業展開や、小・中学校記録会を通じた子どもの体力向上にかかる取り組みのほか、障害者のスポーツ参加を推進するためのスポーツ施設のバリアフリー整備など、スポーツを楽しみながら地域に集う「トッパアスリートのまち・北区」の実現をめざします。

(3) 4つの重点戦略

① 「子ども」・かがやき戦略

安心して妊娠・出産・育児ができるよう産前産後のサポート、保育ニーズに対応する保育所待機児童解消（23区1位の認可保育所整備率）など、産前からの切れ目のない子育て支援を強化・推進します。

教育分野においても、確かな学力の定着のための取り組みや、語学力・コミュニケーション能力の向上などを図るグローバル人材育成プロジェクトなど、名実ともに「教育先進都市・北区」を確かなものにするための取り組みを推進します。

② 「元気」・いきいき戦略

にぎわいのある地域づくりや顔の見える関係づくりなど、最重要課題としての「地域のきずなづくり」や健康寿命の延伸、元気高齢者・団塊の世代の活躍の場の提供・支援を推進し、高齢者が自ら輝ける社会を実現します。

また、区民生活を豊かにするための地域産業・商店街の活性化を促進するほか、若者や女性、高齢者の就労支援や、ワーク・ライフ・バランスを含めた女性のさらなる活躍を支援するための新たな事業を展開します。

さらに、地域で受け継がれてきた文化資源や特性を生かした、北区らしい文化芸術の創造を推進するほか、鉄道をはじめとする北区の観光資源を積極的にPRするとともに、(仮称)北区観光協会を設立します。

③ 「花*みどり」・やすらぎ戦略

水とみどりの美しいふるさと北区の実現のため、環境共生都市をめざし、地球温暖化対策のための省資源・省エネルギーへの取り組みを行うほか、北区のPRにもつながるお花畑等の整備を行うなど、うるおいのある都市空間の整備を推進します。

また、河川敷等の水辺空間を利用したにぎわいづくりの事業をモデル的に実施するほか、緑化推進モデル地区を指定して、地域の皆さんとともに、地域緑化のしくみづくりを進めながら、花とみどりがあふれる北区づくりに取り組みます。

④「安全・安心」・快適戦略

耐震化・不燃化を促進し災害に強いまちづくりに積極的に取り組みます。木造住宅が密集している十条・志茂地区などは、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区制度を活用し、地域住民との話し合いや支援を行いながら、地域の特性を考慮しつつ、都市の防災機能の向上を図ります。

また、災害時における自助・共助の理念を強化するため、未就学児から大学生までそれぞれの段階に応じた防災教育を推進するほか、地域における防犯環境の整備を促進するための事業を展開します。

(4) 3つの優先課題

①「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

防災行政無線のデジタル化を計画的に進めるなど、防災情報や災害情報の一元化・高度化・共有化を図るとともに、緊急時に正確な情報を迅速かつ的確に発信するための基盤整備を行います。

また、首都直下地震への対応や、北区特有の課題である集中豪雨などによる都市型水害対策に全力で取り組みます。

②「長生きするなら北区が一番」を実現すること

今後、さらなる高齢社会を迎えるにあたり、誰もが生きがいを感じ、健康に長生きをすることができるための「健康寿命の延伸プロジェクト」を推進します。また、新たな都市型モデル（北区モデル）の研究を行い、介護と医療の連携を進め、高齢になっても住み慣れた北区で安心して暮らせるための「北区版 地域包括ケアシステムの構築」の確立を行うとともに、超高齢社会における新しい高齢者像 ― 高齢者が自ら輝くことのできる社会の構築 ― を確立し、「長生きするなら北区が一番」を実現します。

③「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

子ども医療費助成の制度導入や認可保育所整備など、北区はこれまで子育て支援策を23区の先頭に立って推進してきました。「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするために、産前産後のサポートの充実を図るとともに、「教育先進都市・北区」（確かな学力・豊かな心・健やかな体・グローバル人材の育成／国際理解教育の推進）を全面に打ち出し、「子育てにやさしいまち・北区」を積極的にプロモーションします。

計画体系

基本構想に掲げる北区の将来像の実現

基本姿勢「区民とともに」

北区の最重要課題

地域のきずなづくり
子育てファミリー層・若年層の定住化

4つの重点戦略

「子ども」・
かがやき戦略



「元気」・
いきいき戦略



「花＊みどり」
やすらぎ戦略



「安全・安心」
快適戦略



3つの優先課題

「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと
「長生きするなら北区が一番」を実現すること
「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

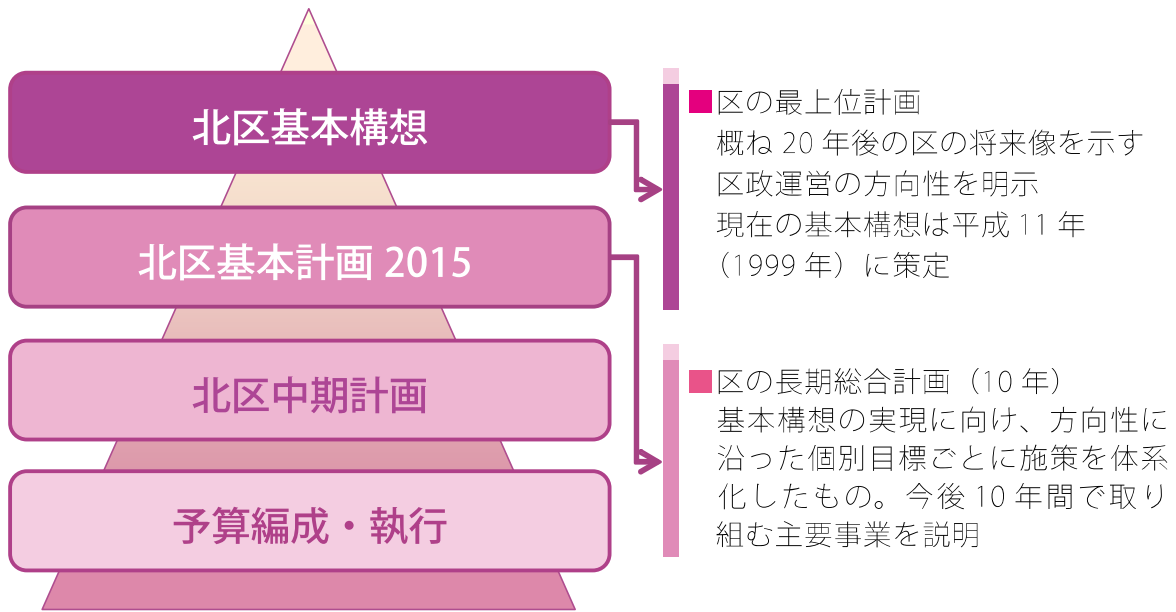
北区の魅力や新たな価値の創出

まちづくりの一層の推進

東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

4 北区基本計画 2015 の位置付け（計画体系）

この基本計画は、北区の基本構想の実現を目的とする区政の基本方針であり平成 27 年度（2015 年度）以降の 10 年間に、区が取り組むべき主要な施策の方向性を示したものです。



5 計画の期間

この基本計画の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 36 年度（2024 年度）までの 10 力年です。なお、平成 31 年度（2019 年度）までの 5 力年を前期計画期間、平成 32 年度（2020 年度）以降の 5 力年を後期計画期間としています。

6 計画の対象

（1）計画の対象

この基本計画は、基本構想に示された諸目標を実現するために実施する、区の権限に属する単独事業及び区が関係する国・東京都、その他の公共団体等との共同事業について計画化したものです。ただし、国や東京都が実施する事業であっても、区民福

社の向上の面から特に必要なものについては、施策の体系に位置づけをするとともに、その実現に向け実施主体に要請していきます。

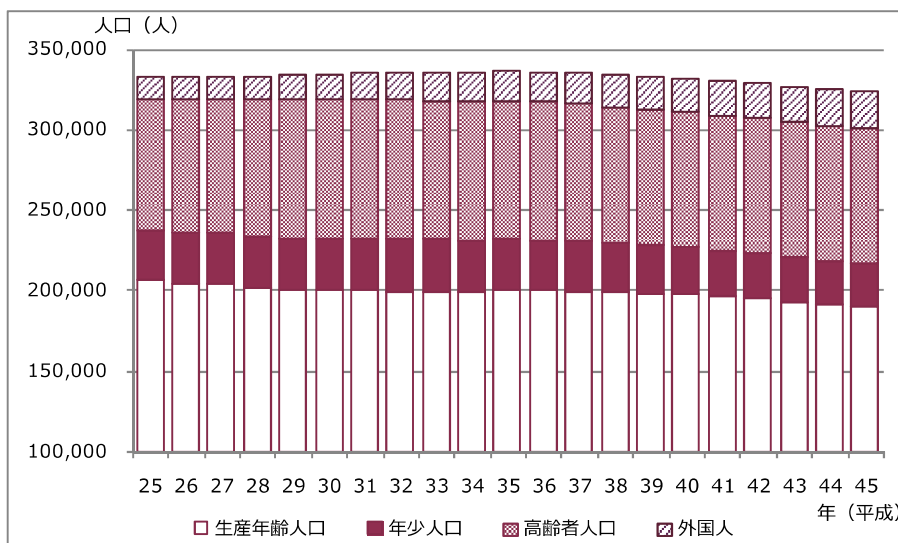
(2) 対象区域

この基本計画の対象区域は、北区全域です。ただし、区域を乗り越えた取り組みが必要な課題や、北区だけでは解決が困難な課題に対しては、他区、近隣市などの他の自治体との調整や連携が必要となるため、東京都や首都圏における位置づけに配慮しています。

7 将来人口

(1) 人口の推移

図：北区の総人口の推移



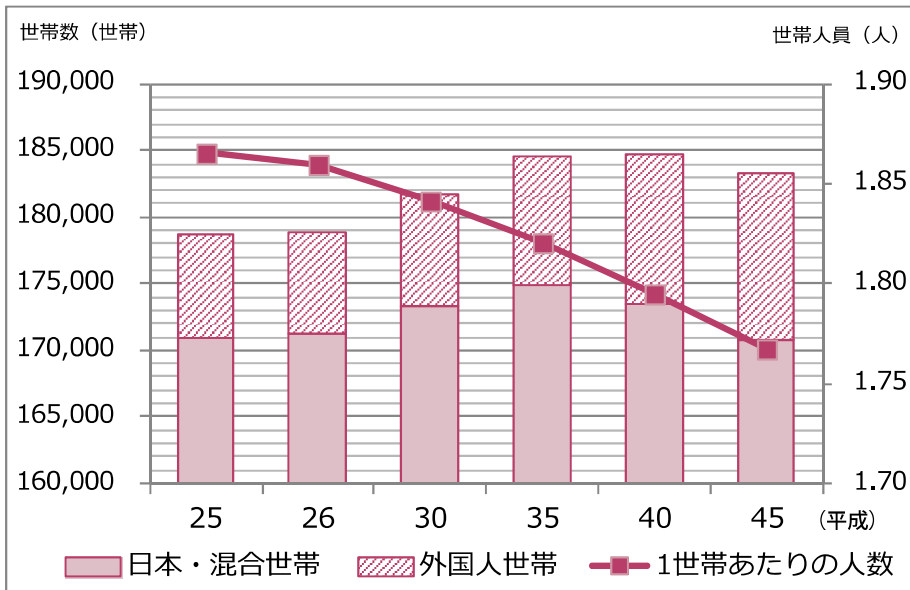
外国人人口を合わせた北区の総人口は、平成 25 年 1 月 1 日現在 333,132 人となっています。

平成 35 年までは人口増加となりますが、外国人人口の増加等によるもので日本人人口のみで比較をした場合は、平成 30 年以

降は減少する傾向にあります。中でも生産年齢人口（15 歳～64 歳）は平成 30 年以降 20 万人を割り、平成 45 年には 190,029 人（平成 25 年比較で 16,053 人の減少）となっています。

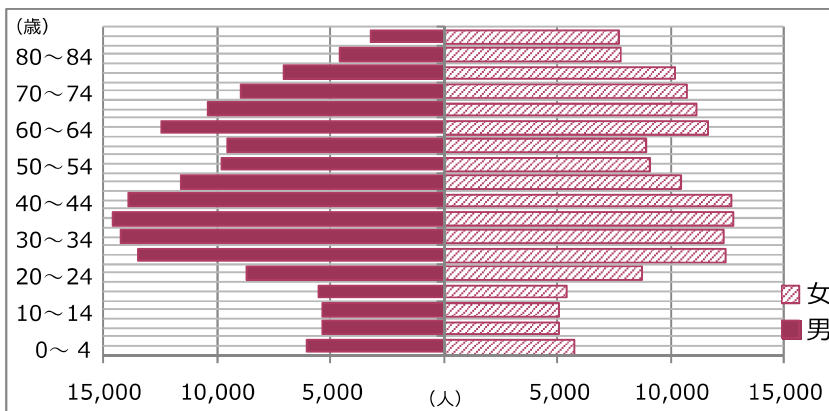
(2) 世帯の動向

図：北区の世帯数に関する推移

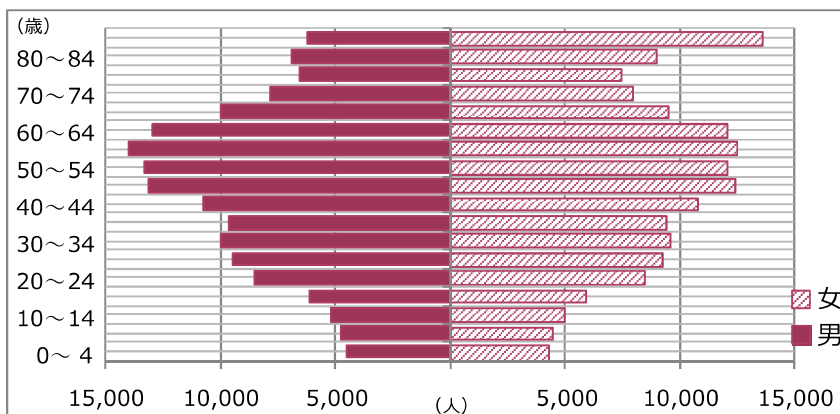


世帯数は平成35年付近まで増加傾向にある一方で、1世帯あたりの人数は減少する傾向にあり、平成40年には1世帯あたりの人数が1.8名を下回る想定となっています。

(3) 年齢構成



図：平成25年（2013年）人口ピラミッド



図：平成45年（2033年）人口ピラミッド

平成25年に60～64歳の膨らみを持つ団塊の世代が自然減少しながら、平成45年で85歳前後に移行し、団塊ジュニア世代（昭和45～49年の出生）の50歳代も増える一方、20歳未満は増加せず、年齢構成のアンバランスが一層進む見込みです。

